

<介護支援専門員証の交付及び更新手続きに関する注意事項>

1 顔写真について（サイズ縦3.0cm×横2.4cm・縁なし）



←必ずこちらの枠で写真のサイズを確認してください。

スナップ写真を切り取ったものや家庭用プリンター等で印刷されたもの、サイズが違う場合等は、再提出していただきますのでご注意ください。

◎良い事例	×悪い事例
	<p>× 顔が小さすぎる</p> <p>× 顔がきちんと入っていない</p>

2 県収入証紙の添付方法について

- (1) 1枚ずつ切り離し、各証紙について上下左右のスペースをあけて貼ること。（ぴったりくっけない。）
- (2) 申請用紙の縁ギリギリに貼らないでください。
- (3) 金額については、過剰納付または不足がないようにしてください。（※過剰納付または不足時は受領できません。ご注意ください。）

◎良い事例	×悪い事例
<p>↑申請用紙</p> <p>※添付欄に入らない場合は、裏面に添付可</p>	<p>× 証紙の間にスペースがない</p> <p>× 証紙が重なっている</p> <p>× 申請用紙ギリギリ</p>